

令和5年5月2日

保護者 様

伊予市立伊予中学校
校長 仲神 正人

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症
対策について(お願い)

新緑の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。日頃は、
本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、5月8日以降の教育活動について、伊予市教育委員会からの文書をお配りしますの
でご確認いただき、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

また、出席停止期間については、裏面を参考にしてください。

<出席停止期間>

1 新型コロナウイルス感染症の場合

発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでの期間（発症当日は、0日扱い）。

新型コロナウイルス感染症陽性になった場合、学校へお知らせください。

発症日 0日	1日目 休み	2日目 休み	3日目 休み	4日目 休み	5日目 休み	6日目	7日目
発症 (0日)	症状あり	症状が 軽快	症状が 軽快後の 1日目	発症後5日 目以内のため 登校不可	発症後5日 目以内のため 登校不可	登校可能	
発症 (0日)	発熱	発熱	発熱	症状が 軽快	症状が 軽快後の 1日目	登校可能	
発症 (0日)	発熱	発熱	発熱	咳・咽頭痛 症状	症状が 軽快	症状が 軽快後の 1日目	登校可能

※ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。

(1) 症状があり陽性となった場合

発症日から5日間経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間（発症当日は0日扱い）

ただし、発症から10日間を経過するまでは、マスクを着用するなどの自主的な感染予防行動をお願いします。

(2) 無症状で陽性となった場合

検体採取日から5日間経過するまでの期間（検体採取日は0日扱い）

2 インフルエンザの場合

発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでの期間（発症当日は、0日扱い）。

ただし、医師が感染の恐れがないと認めた場合は、この限りではありません。

インフルエンザになった場合、学校へお知らせください。

発症日 0日	1日目 休み	2日目 休み	3日目 休み	4日目 休み	5日目 休み	6日目	7日目
発症 (0日)	発熱	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	発症後5 日目以内 のため登 校不可	登校可能	
発症 (0日)	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	登校可能